

9月定例会
総括質問
 主な質問と答弁

無所属

吉野 和美 議員

地域防災計画の改訂と行政の役割

問 東日本大震災の課題や教訓として、今までの経験主義による防災対策の延長では対応できない災害があることが分かった。それを踏まえ、防災対策をどのように再整備していくのか。

防炎危機管理部長 関係機関との連携を強化し、防災・減災対策を進め、防災会議などで検証を行い、災害に対応できるように取り組むことが重要と考える。

問 本市の地域防災計画は、昨年12月と今年7月に改訂されたが、具体的な数値目標は掲げられているのか。また、進捗状況はチェックしているのか。

防炎危機管理部長 県の地域防災計画と同様に、目標数値は掲げている。進捗状況は市の総合計画に位置づけ進行管理している。

問 平塚市独自の被害想定から地域ごとの被害想定を示し、効率的な対策を詳細に示した計画として市民の

理解を得るべきではないか。
防炎危機管理部長 県の地域防災計画と同じ被害想定を基本に、各種防災・減災対策を位置づけている。独自の被害想定を行うことは、国や県との連携を図るうえで困難である。

問 地域ごとに詳細に分析した数値がない中で被害想定をして、地域や人命をどう守るのか。それは何を根拠に言っているのか。

防炎危機管理部長 被害想定は県の計画に合わせて見直している。どのような地震を想定しても、行政として取り組むべき内容に変わりはない。

問 被害の発生場所から被害想定を出しているのではないのか。

防炎危機管理部長 県の計画から導いた数字であり、本市が積み上げたものではない。

無所属

鈴木 亜紀子 議員

子育て支援施策
①子ども子育て会議

問 会議に子育て中の方が参加しやすい環境整備が必要だ。近隣自治体では委員や傍聴者に託児サービスを提供している。本市も対策を講ずるべきではないか。

健康・こども部長 会場や人員確保などの課題もあり特に考えていない。子供同伴の傍聴は可能である。

問 市民ニーズを把握する

教育委員会と教育現場の共通認識

問 児童・生徒の安全確保のために管理職や教職員が災害発生時の状況を的確に判断し、適切に支援するための体制の整備をどのように図っているのか。

教育指導担当部長 子供たちの安全確保のため、各学校でさまざまな訓練を実施し、実践力の向上を図っている。実際に役立つ防災教育の視野がさらに広がるよう努力していく。

問 消防団の活動環境の整備や活動の啓発、参加の促進をどのように図るのか。

消防長 消防団の知識・技術の向上を目指す。施設や装備を含めた消防力の強化に努めていく。

無所属

高橋 紀英 議員

ツインシティ整備推進事業

問 今、平塚市では三大事業といわれる大型事業が進行中である。これらは、市民の理解をいただき進められてはいるが、同時に市民には、いろいろな面で我慢もしていただいている。ツインシティに踏み込むことで、市民は今後さらに我慢をしていかなければならないのか。

市長 行政サービスを提供していくときに、必要な事業に対してどのように「お金がけ」をしていくのか提示して予算編成をしている。この提示は、決して市民に我慢をしないでいただくことが必要だが対策は。

健康・こども部長 説明を記載し、趣旨や重要性が伝えられるよう工夫する。

②さまざまな支援策
問 認可保育園での一時預かり事業には市からの補助金があり、認可外保育施設での一時預かりにはない。子育て世帯を支援することに対して利用料金に不公平があつてはいけないと思うが、市の考えを伺う。

健康・こども部長 新たな制度では、認可外保育施設に対する補助金は検討されていない。したがって、補助は極めて難しい。

問 この事業が「昼食」であつて、「給食」ではないことを確認したい。
学校教育部長 給食は、実施に必要な施設や設備運営に関する経費は行政が負担し、食料料費などは保護者が負担すると規定されている。この事業は給食ではなく、「昼食」の支援である。
問 現状の昼食時間は短すぎると思うが。
学校教育部長 昼食時間のとり方は、学校における一日の時間の在り方や、学習指導要領の教育活動など大きな問題も含んでいる。機会があれば学校現場と検討したい。

のではないと思つている。今回のまちづくり「ツインシティ整備推進事業」に対する「お金がけ」についても、市民に我慢を強いる予算ではないと思つている。

中学校昼食運営事業

問 法人税法上の収益事業を行っているNPO法人は、収益がなくても法人市民税の「均等割」を納税する。千葉県我孫子市や長野県上田市では、収益事業を行うNPO法人の法人市民税を減免している。NPO法人の活動を促進するため、本市も一定の要件を満たす場合は減免措置を講ずるべきではないか。

市民部長 租税負担公平の原則から、減免措置を拡大させることは慎重に判断すべきと考える。

市民活動の促進
問 法人税法上の収益事業を行っているNPO法人は、収益がなくても法人市民税の「均等割」を納税する。千葉県我孫子市や長野県上田市では、収益事業を行うNPO法人の法人市民税を減免している。NPO法人の活動を促進するため、本市も一定の要件を満たす場合は減免措置を講ずるべきではないか。

決算特別委員会を設置



【決算特別委員会】

○委員長 山原 栄一議員(写真)

○副委員長 坂間 正昭議員

○委員 秋澤 雅久議員

佐藤 貴子議員

高山 和義議員

内堀 祐一議員

白井 照人議員

平成24年度一般会計歳出 **842億円余の決算額**

9月定例会では、平成24年度の一般会計・特別会計決算および病院事業決算の認定を求める議案が市長から提出されました。

市議会では決算特別委員会を設置し、9月定例会閉会後の10月1日・2日の両日に委員会を開催し、慎重な審査を行いました。

した。その結果、採決では全員異議なく、いずれの議案も認定すべきものと決定しました。

決算特別委員会による審査の結果は12月定例会で報告され、本会議で認定の可否を審議します。

※決算の概要や審査の詳細は次号のひらつか議会だよりでお伝えします。

請願・陳情を市議会へ

「請願」・「陳情」とは、市民のだれもが市政や地域の身近な問題に関する意見や要望などを、直接、市議会に提案できる制度です。

■請願書・陳情書の提出方法

請願書・陳情書には、日付、住所、氏名(団体名・役職名)を記載、押印し、平塚市議会議長あてに提出してください。また、請願書には、紹介議員の署名が必要です。請願・陳情者が多数の場合は、「署名簿」を添付することができます。

■提出の締め切り

請願は、本会議第2日目の午後5時です。陳情は、定例会中に開催する議会運営委員会の2日前です。

なお、請願・陳情者の住所・氏名などは一般に公開されません。あらかじめご了承ください。

問 議会局 (☎ 21 - 8791)